

# 屋外広告物の正しい知識で 安全な美しい街づくり

屋外広告物法に基づく静岡県屋外広告物条例のルールにより、屋外広告物の安全性と周辺環境との調和に努めています。

屋外広告物の正しい知識で、安全で美しい街づくりにご協力をお願いします。

# 屋外広告物とは・・・

屋外広告物とは、建物などの外に表示されているポスター・看板・広告塔などのことをいい、屋外広告物法では次の4つの要件を満たすものとして定義しています。

●常時又は一定の期間継続して表示されるもの

(街頭などで配られるビラやチラシは含まれません。)

**2**屋外で表示されるもの

(建物の内部や自動車の内側などに表示されるものは含まれません。)

3公衆(不特定多数の人)に表示されるもの

(駅の改札口の内側や野球場の中などに表示されるものは含まれません。)

◆看板、立看板、はり紙、はり札、広告塔、広告板、建物・工作物等に掲出・表示されたもの、
その他これらに類するもの

屋外広告物とは、大変広い概念でたとえれば、個人の住宅の表札も屋外広告物の一つです。 屋外広告物はその広告内容等により、原則的に大きく3つに区分されます。

自家広告物・・・自己の氏名、名称、店名、商標、事業、営業内容を自己の事務所、営業所、作業所へ 表示する広告物

道標・案内図板等・・・店名等に加え、地図、矢印、案内の文言が表示されている広告物ー般広告物・・・上記以外の広告物





# 屋外広告物のルールの概要

屋外広告物を表示できる場所や表示できる高さ・面積等について基準を定めています。

### 禁止物件 条例第4条

公共性の高いものや安全上の理由から原則として広告物を表示してはいけない「場所」や「物」があります。

橋、トンネル、高架構造物、分離帯、地下道の昇降口の上屋 石垣、擁壁その他これらに類するもの 街路樹、路傍樹、指定保存樹又は保存樹林 信号機、道路標識、道路上のさく、駒止、里程標、 カーブミラーその他これらに類するもの パーキング・チケット発給設備 消火栓、火災報知器、望楼、 警鐘台 郵便ポスト、電話ボックス、路上に設ける変圧器 送電塔、送受信塔、照明塔 煙突 ガスタンク、水道タンクその他これらに類するもの 銅像、神仏像、記念碑その他これらに類するもの 道路の路面



# 特別規制地域 条例第3条

この地域は、原則として広告物を表示できない地域です。

#### 第1種特別規制地域

特に良好な住環境の形成や自然環境、歴史景観の保全が望まれる地域です。

用途地域の第1種・第2種低層住居専用地域

文化財保護法、静岡県文化財保護条例により指定された地域

#### 第2種特別規制地域

新幹線や東名高速道路の沿線などのように広告物が集中するおそれの高い地域や都市公園や学校などの公共性の高い施設の敷地などです。

東海道新幹線、東名高速道路の全区間

道路及び鉄道から1,000m以内の地域のうち知事が指定する区域

都市公園の区域

官公署・学校・公民館・病院及び公衆便所などの公共施設の敷地内

## 普通規制地域 条例第5条

この地域は原則として広告物表示の許可が必要な地域です。

### 第1種普通規制地域

市街地や主要な道路の沿線で、広告物を抑制する地域です。

用途地域の第1種・第2種中高層住居専用地域、第1種・第2種住居地域、準住居地域、準工業地域、

工業地域、工業専用地域、近隣商業地域

道路及び鉄道のうち、知事が指定する区間

道路及び鉄道から1,500m以内の地域のうち知事が指定する区域

## 第2種普通規制地域

活発な商業活動が行われている地域です。

街に活気や賑わいを与えるため、面積の基準について緩和しています。

商業地域

規制地域の詳細については、お問い合わせください。

# 禁止広告物 条例第8条

次のような広告物は、どんな場合にも決して表示・設置をしてはいけません。

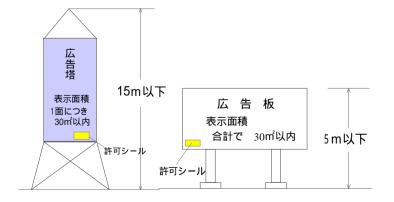
著し〈破損し、又は老朽化したもの倒壊又は落下のおそれがあるもの

信号機、道路標識等に類似し、又はこれらのはたらきを妨げるもの

交通の安全を阻害するもの

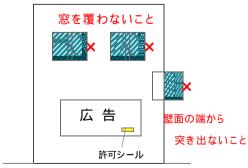
### 主な許可基準

● 野立広告物



● 建築物を利用するもの

·壁面利用

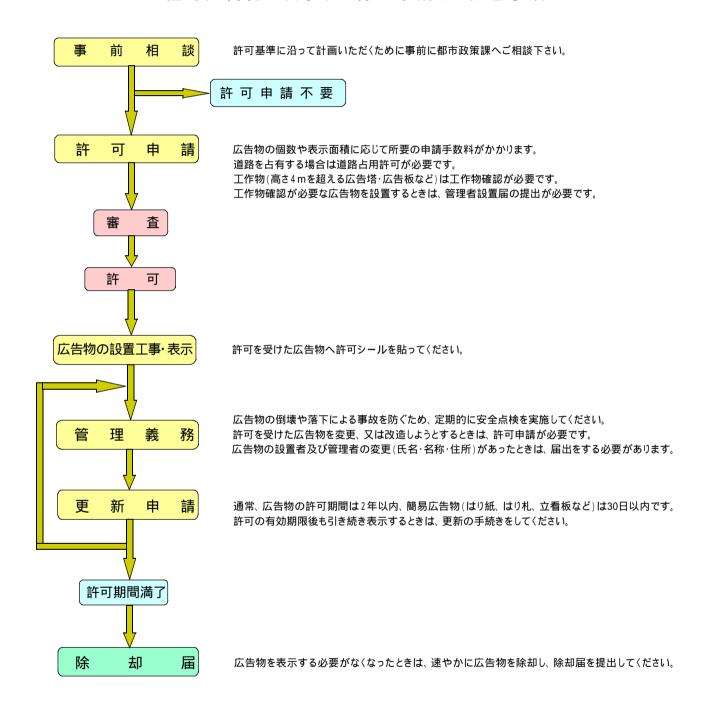


一部の基準を掲載してありますので、詳細についてはお問い合わせください。

# 屋外広告物表示の手続き

適正な表示確保のため、多くの広告物は県条例に基づく市長の許可が必要になります。

### 屋外広告物を表示する際の手続きと注意事項



お問い合わせ先

掛川市役所 都市建設部 都市政策課 計画係 〒436-8650 静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1 TEL 0537-21-1151 / FAX 0537-21-1165